

協働のまちづくり講座

小学校4・5・6年対象 ボランティア体験参加者募集

地域で行われている社会貢献活動への関心を高めるため、市民活動団体の取り組みや、福祉施設で作業体験をする講座をA・Cのコースに分けて開催します。

■日時・内容など
左表のとおり

■対象
小学校4・5・6年生

■コース・定員（先着順）
○Aコース・4人
○Bコース・10人
○Cコース・6人

■費用
無料

■申込み
7月15日（水）までに申込用紙（※）を市民活動推進課または日吉台出張所へ提出（FAX可。ただし先着順のため、送信した旨を必ず電話連絡してください。）
※市民活動推進課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

■申込み
7月15日（水）までに申込用紙（※）を市民活動推進課または日吉台出張所へ提出（FAX可。ただし先着順のため、送信した旨を必ず電話連絡してください。）
※市民活動推進課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

とみさと協働塾 参加者募集

地域づくりスキルアップ講座

基本スキルの習得と地域の仲間づくりを目指して

この講座は、市民活動に必要な基本スキルの習得と、共通意識を持った受講者同士が顔見知りになることにより、地域づくりの活性化につなげることを目標としています。

■日時・内容（全5回）
①7月23日（木）午前9時30分～午後0時30分「会議のポイント」
②8月27日（木）午前9時30分～午後0時30分「企画書のポイント」
③9月16日（水）午後1時30分～午後4時30分「公開講座 情報発信のポイント」
④10月4日（日）午前10時～午後4時「まち歩き」
⑤10月28日（水）午後1時30分～午後4時30分「講座のまとめ」

■場所
中部ふれあいセンター

■塾長
中村 正明さん

■費用
無料

■定員
先着20人

■申込み
7月15日（水）までに電話FAX、電子メールにて※FAXまたは電子メールは次の項目を明記して送信
○スキルアップ講座申込み
○氏名
○住所
○電話番号
○年齢
○団体名（所属先のある場合のみ）

1 日目	全コース共通 7月27日（月）	【ボランティア学習】 ■時間 午前9時～午後0時30分 ■場所 福祉センター2階大会議室、視聴覚室 ■内容 高齢者・障がい者疑似体験 福祉マークを覚えよう！ ボランティア団体の活動体験 ①全コース共通 折り紙の手紙づくり ②Aコース 絵手紙づくり Bコース ペットボトル花瓶工作 Cコース フラダンス
2 日目	A コース 7月29日（水）	【図書館ボランティア体験】 ■時間 午前9時～正午 ■場所 市立図書館 ■内容 配架作業、朗読ボランティア体験 【体験のまとめ】 ■時間 午後0時30分～3時 ■場所 福祉センター2階視聴覚室
	B コース 7月30日（木）	【環境団体の環境啓発授業・作業体験】 ■時間 午前9時～正午 ■場所 福祉センター1階機能回復訓練室 ■内容 生ごみ資源化の授業、EMポカシ作り、米のとぎ汁EM発酵液作り 【体験のまとめ】 ■時間 午後0時30分～3時 ■場所 福祉センター1階機能回復訓練室
	C コース 7月31日（金）	【施設での作業体験】 ■時間 午前9時～11時30分 ■場所 特別養護老人ホーム九十九荘 ■内容 シーツ交換、フラダンス披露 【体験のまとめ】 ■時間 午後0時30分～3時 ■場所 福祉センター2階視聴覚室

【協力団体・協力施設】

市社会福祉協議会、ボランティアセンター、市立図書館、特別養護老人ホーム九十九荘、EMの会、絵手紙サークルつくしんぼ、MOA イキイキワクワク健康生活ネットワーク富里、オラキノ・マイカイみちこフラスタジオ、図書館ボランティア「もりのなか」＜順不同＞

- 日時・内容（全5回）
①7月23日（木）午前9時30分～午後0時30分「会議のポイント」
②8月27日（木）午前9時30分～午後0時30分「企画書のポイント」
③9月16日（水）午後1時30分～午後4時30分「公開講座 情報発信のポイント」
④10月4日（日）午前10時～午後4時「まち歩き」
⑤10月28日（水）午後1時30分～午後4時30分「講座のまとめ」
- 場所
中部ふれあいセンター
- 塾長
中村 正明さん
- 費用
無料
- 定員
先着20人
- 申込み
7月15日（水）までに電話FAX、電子メールにて※FAXまたは電子メールは次の項目を明記して送信
○スキルアップ講座申込み
○氏名
○住所
○電話番号
○年齢
○団体名（所属先のある場合のみ）

守ろう 自転車の 交通ルール



平成27年6月1日の改正道路交通法の施行に伴い、自転車運転中に信号無視、一時不停止、酒酔い運転、ブレーキ不良、自転車運転などの危険な行為に違反をくり返した運転者に対して、自転車運転者講習の受講が義務付けられるとともに、罰則規定が新設されました。

自転車に関係する交通事故は、全交通事故の約2割を占め、特に自転車対歩行者は10年間で約1.5倍に増加し、そのほとんどが、自転車が第一当事者となっている交通事故です。

市民一人ひとりが交通ルールとマナーを遵守し、交通事故の防止を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤飲酒運転、二人乗り、並進走行の禁止
- ⑥夜間はライトを点灯
- ⑦交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑧子どもはヘルメットを着用

■成田警察署交通課
☎（27）01110

資源ごみの拠点回収を 試験的に実施します

■日時・場所
6月28日（日）雨天決行
午前9時～11時30分
市役所職員駐車場
午後1時～3時
北部コミュニティセンター
臨時駐車場

※時間内で実施場所が変わります。

現在、資源ごみは地域の資源回収やクリーンセンターに搬入する方法で回収していますが、これらの方法に加え、場所と日時を決めて行う拠点回収を試験的に実施します。今年度は4回実施予定です。実施日が決定次第、「広報とみさと」と市ホームページでお知らせします。

■回収できる資源ごみ
当日に回収できる資源ごみは、次のとおりです。事業ごみはそのほかの回収はできません。

分類	種類	出し方
紙類	○新聞（チラシ含む） ○雑誌 ○アザペーパー（紙封筒、トイレレットペーパー、ラップフィルム芯、名刺） 飲料用紙パック パッケージペーパー（お菓子箱、紙袋など）	水洗いして切り開き乾かし、紐で束ねる 紙袋に入れるか、紐で束ねる
繊維類	○衣類 ○シーツ ※綿、ふとん、裁断くずなどは不可 ボタンやファスナーはついたままでも可	まとめて束ね、雨に濡れそうな時はビニール袋に入れる
空き缶類	飲料用アルミ缶	
びん類	○ビールびん ○一升びん ※茶色・緑色のびん ※ラベルのないもの、ヒビや汚れがあるものは不可	中を水洗いする